

玉掛け技能講習のご案内 (登録第19号)



福岡東労働基準協会

つり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上の玉掛けの業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。
なお、本講習は、福岡労働局長登録教習機関の(一財)産業教育センターに委託しております。

記

受講資格 満18才以上の方

実施日 平成28年 9月23日(金)～25日(日) {受付8:40～}

会場 学科:須恵町文化会館 糟屋郡須恵町上須恵1180-1
実技:俣鐘川製作所 糟屋郡須恵町上須恵1495-1

受講料・講習時間

受講料	受講区分	時間(区分)
18,510円 (消費税含む)	・クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 (*1) ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転技能講習修了者	15H (t1)
18,510円 (消費税含む)	・クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助業務又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛け業務に6月以上就いた経験を有する者 (*2)	16H (t2)
21,600円 (消費税含む)	・上記以外(全科目受講)の方	19H (t4)

テキスト代 1,640円 (消費税含む)

※当協会会員の方はテキスト代が無料になりますので、受講料のみをお振込み下さい。

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

申込方法 ・お電話にて定員の空き状況を確認のうえ、先にご予約願います。
・技能講習申込書に必要事項を記入・押印(会社印及び個人印)のうえ、①～③を添えて申込み下さい。

- ①証明写真1枚(横2.4cm×縦3.0cm、不鮮明な写真不可、無帽・無背景、裏に氏名記入)
- ②本人確認書類のコピー《当日原本を確認いたします》
(自動車運転免許証若しくは交付後6ヶ月以内の本籍記載住民票、在留カード等のいずれか)
- ②(*1)に該当する方は、それを証明する資格証の写し《当日原本を確認いたします》
(*2)に該当する方は、玉掛け実務経験証明(別紙)
- ③個人で申込みの場合は、本籍記載の住民票

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。
※助成金ご利用の場合は、振込先が異なりますので、お問合せ下さい。

振込先(※振込手数料は、ご負担ください。)
福岡銀行 古賀支店 (普通) 1451941
福岡東講習会事務局 代表 藤崎 公明

・受講票は受講日の10日前頃にお送りします。一週間前になっても受講票が届かない場合は当協会までお問合せください。

その他 ※既納の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。
※講習最終日、修了証を即日交付いたしますので印鑑をご持参下さい。
※申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては、講習会以外での利用はいたしませんのでご了承下さい。

申込先 福岡東労働基準協会

〒811-3101 古賀市天神1-9-12
電話・FAX (092) 943-0321

建設労働者確保育成助成金ご利用のおすすめ

◆平成27年10月以降の講習より、講習開始1ヶ月前の事前の届け出が必須となりました。

- ・建設業の登録業者であること。
- ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が16.5/1,000であること。
- ・講習を受ける者が被保険者であること。
- [助成額]
 - ・経費助成(受講料等) 税込み額×80%
 - ・賃金助成(日当) 8,000円×3日

技能講習申込書

※当センターの技能講習修了証をお持ちの方は統合いたしますので原本もしくはコピーを必ず添付ください

技能講習一覧表	
1. 小型移動式クレーン { sc1・sc2・sc3 }	5. 不整地運搬車 { h1 }
2. フォークリフト { f1・f3・f4・f5 }	6. 高所作業車 { ko1・ko2・ko3 }
3. 車両系(整地等) { se1・se3 }	7. 玉掛け { t1・t2・t4・t5 }
4. 車両系(解体用) { ka1 }	8. ガス溶接 { g1・g2 }

【証明写真1枚貼付けずに添付】
 ・縦3cm×横2.4cm
 ・上半身無帽、無背景
 ・裏面に氏名記入
 ・サングラス着用不可
 ・撮影後6ヶ月以内

【上記一覧より受講される講習を一つ選び番号と区分に○印して下さい】

※本人直筆の場合は捺印不要、必ず黒のボールペンで記入して下さい。(鉛筆不可)

*修了証に使用いたします

フリガナ		※受講番号
氏名	Ⓜ	※修了番号
生年月日	昭・平 年 月 日 (満 歳)	※修了年月日
本籍地 (県のみ)	都道府県	平成
現住所	〒 - TEL 携帯	
勤務先	〒 都道府県	
	名称 TEL FAX	
記載事項 事業所 証明	上記のとおり相違ありません 平成 年 月 日 事業所名： 証明者職氏名： Ⓜ	
	修了証等 送付先	勤務先・現住所 「受講希望日」 月 日～の分

【講習一部免除者】 受講する講習の区分に必要な免許証または修了証に○印の上、その資格証のコピーを添付して下さい。

技能講習		特別教育	運転士免許	自動車運転免許
1. 車両系(整地等)	6. ショベルローダー	1. 車両系(整地等)	1. クレーン	1. 大型特殊
2. 車両系(解体用)	7. 小型移動式クレーン	2. 車両系(解体用)	2. 移動式クレーン	2. 大型特殊(カタピラ限定)
3. 車両系(基礎工専用)	8. 床上操作式クレーン	3. 車両系(基礎工専用)	3. デリック	3. 大型・中型・普通
4. 不整地運搬車	9. 玉掛け	4. 不整地運搬車	4. 揚貨装置	4. 無し
5. フォークリフト	10. 高所作業車	5. フォークリフト		

※事業主の証明が必要な区分については、別紙にて証明の上添付下さい。 ※フォークリフト特別教育修了者区分は特定自主検査記録表(1未満)の写しが必要です。

【本人確認書類】 (必ず下記書類いずれかの写しを添付)

自動車 免許証 <input type="checkbox"/>	本籍記載 住民票 <input type="checkbox"/>	在留 カード等 <input type="checkbox"/>	学生証 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
住民票は、交付後6ヶ月以内のものに限ります。				
※個人で申込みの場合は、必ず本籍地記載の住民票を添付して下さい。				
【上記本人確認書類の写しを添付することに同意します】 はい ・ いいえ				

※ 修了証の 統合	有り・無し (旧修了証回収)
※ 受講区分	— H
※ 助成金の 利用	経費助成・賃金助成

◎注意事項

- ※印以外は全部記入してください。
- 当センターの技能講習修了証は統合につき、旧修了証は回収いたします。
- 申込後の受講料は返却いたしません。
(日程変更は最初の申込日程より3ヶ月以内です。)
- 申込された日程を連続で受講されないと修了証は発行いたしません。

申請年月日： 年 月 日

一般財団法人 産業教育センター
理事長 殿

実施管理者	受付担当者